

令和6年度 有終の美

迎賓館赤坂離宮の荘厳さに 感動！



芝罘市社会福祉協議会

寺崎支部

「しんこう会」だより

第38号-1



日程変更に陳謝！

年度当初は一月の土曜日に予定と申し上げましたが、手違いで入館手続が遅れ、一月一五日になってしまいました。参加者の皆様にはご都合を調整していただき、多大なるご迷惑をお掛けしました。申し訳ありませんでした。

とげぬき地蔵に参詣

当日は秋の行楽シーズン真っ只中、インバウンドでオーバートーリズムに加え、ごとの金曜日の混雑の要が飛び交う中での研修視察でした。首都高は凄く混雑し、とげぬき地蔵の割愛も考えました。一目だけでも参詣しました。

とげぬき地蔵のいわれ



家族を思いお地蔵様を洗う



とげぬき地蔵を洗う参詣者

とげぬき地蔵は、あちやんの原宿と呼ばれ、山参詣する寺として有名です。

江戸時代、重病の妻の快癒を一心に願った、高岩寺の檀徒田付又四郎の夢に現れた地蔵菩薩が、又四郎に霊印を授けたとされています。又四郎が地蔵菩薩の告げに従い、霊印の地蔵尊像を一万枚の紙片に写し取り、隅田川に流して念じたところ、翌朝に地蔵尊が妻の前で病魔を退治し、妻は速やかに健康を取り戻して無病となったそうです。

迎賓館に感動！



皇居前大楠公（楠木正成）像付近での参加者

いわれの二つ目は、大名屋敷で針を誤飲した女性に、この地蔵尊を写し取った紙札を飲ませたところ、針が紙札の地蔵尊を貫いて出てきたということが、とげぬき地蔵の始まりという事です。

迎賓館の参観希望者が土曜日に殺到した分、前日はびっくりするほど、人がいないような静けさでした。お陰で、参加者は展示内容を熟視できました。

<迎賓館赤坂離宮の簡単な説明>

迎賓館赤坂離宮は、明治42年に東宮御所として建設されました。日本では唯一のネオ・バロック様式による宮殿建築物です。当時の日本の建築・美術・工芸界の総力を結集した建築物であり、明治期の本格的な近代洋風建築の到達点を示しています。第二次世界大戦の後、10数年を経て日本が国際社会へ復帰し、外国からの賓客を迎えることが多くなったため、国の迎賓施設へ大規模改修を施し、和風別館の新設と併せて昭和49年に現在の迎賓館として新たな歩みを始め、現在に至っています。今年は、公開50周年です。

平成21年、創建当時の旧東宮御所（迎賓館赤坂離宮）本館、車寄及び階段付属、正門・塀、東西衛舎、主庭噴水池、主庭階段が国宝に指定されました。



公開50周年迎賓館赤坂離宮主庭噴水池前での参加者

「しんこう会」だより

永い間有難うございました

ボランティアとは

これまでの当会の活動に敬意を表しボランティアについて改めて考えてみましょう。ボランティアは、自発的に行う活動が個人のためのものでなく、社会のための行為であることを意味します。社会に必要なことや社会に欠けていることを補ったり、社会をよりよく変えていこうとする行為です。小さなことが福祉の一助となると考えてください。



手作り弁当に真心を掛けて

一つ目は、自主性・主体性です。自発性・自主性とは、誰かの指示や命令がなくても、自ら進んで行動するということです。誰かに強制されて行うことではありません。



手作り弁当の例

自らの意思で取り組む

二つ目は、無償性・互酬性です。ボランティア活動の目的は、報酬を得ることではありません。

三つ目は、社会性・連帯性です。ボランティア活動は、沢山の人々と出会うことで、お互いに支え合い、生きていることを改めて学べる場です。

四つ目は、先駆性・創造性です。

寺崎地区内の活動例

一人暮らしの高齢者において配食を希望する方へ、会話を通して見守りを兼ねると共に弁当の配達を行う。

一人暮らしの高齢者を一堂に招き会食をする（新型コロナウイルス感染症拡大以来、一堂に会する食事は困難となった）。

健康な高齢者に対して行っているデイサービスに参加して、配達の際に、会話を通してふれあいをを行う。

大井ボランティア会

の解散に当たり

本会は、平成八年に笠間市社会福祉協議会の指導のもとに発足しました。コロナ以前は、福祉施設行事の手伝いをしました。施設は、高齢者の入所が一般的です。感染リスクの高まりが心配されたので訪問を遠慮しました。また、民生委員が一人暮らしの高齢者訪問時に、持参していただく品物（マスク等）の作製も

ボランティアの灯を

消さないで！

近年の活動と皆様へのお礼

本会活動を実践する会員が減少したため、令和五年度より寺崎地区のみに活動を縮小しました。しかし、活動を維持していくことが困難となり令和六年度末をもって解散の運びとなりました。永年に渡り活動にご理解・ご支援をいただいた皆様にお礼を申し上げます。

笠間市消費生活センターからのお知らせ（6）

スマホの中の 見えない契約で
残された家族が 困らないために！



笠間市社会福祉協議会
寺崎支部
「しんこう会」だより

今から考えたいデジタル終活



引用：国民生活センター「デジタル終活」第4集

スマートフォンやパソコン等が普及した現代社会では、デジタル製品の利用が当たり前になっています。スマートフォン、パソコン、タブレットなど、デジタル製品の利用は、私たちの生活に欠かせません。



デジタル製品の利用は、私たちの生活に欠かせません。しかし、デジタル製品の利用には、セキュリティの問題があります。パスワードの管理、IDの管理、データのバックアップなど、デジタル製品の利用には、セキュリティ対策が必要です。



デジタル製品の利用は、私たちの生活に欠かせません。しかし、デジタル製品の利用には、セキュリティの問題があります。パスワードの管理、IDの管理、データのバックアップなど、デジタル製品の利用には、セキュリティ対策が必要です。



デジタル製品の利用は、私たちの生活に欠かせません。しかし、デジタル製品の利用には、セキュリティの問題があります。パスワードの管理、IDの管理、データのバックアップなど、デジタル製品の利用には、セキュリティ対策が必要です。

＜相談事例＞

- 故人が利用していたネット銀行の手続きをしたくてもスマホが開けず、ネット銀行の契約先が分からない。
- コード決済サービス事業者の相続手続きが1カ月以上経っても終わらない。
- 故人が契約したサブスクの請求を止めたいがIDとパスワードが分からない。

＜相談事例からみる特徴＞

- 故人のスマホやパソコン等のパスワード等が分からない場合、第三者がロック解除することは困難である。
- ネット上の資産は本人以外が実態を把握することが難しく、相続手続きに時間が掛かることがある。

デジタル遺品の処理で

困らないための事前の対策

思い出は残しつつ、トラブルは残さない！

- 万が一の際に、遺族がスマホやパソコンのロック解除ができるようにしておきましょう。
- ネット上の資産やサブスクも契約は、サービス名・ID・パスワードを整理しておきましょう。
- エンディングノートの活用も検討しましょう。
- 自分自身に何かあった時に備えて、スマホやパソコンのアカウントにアクセスできる人を指名できるサービスを活用しましょう。

笠間市消費生活センター0296（77）1313